

兵庫県公報

令和元年12月3日 火曜日 第63号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	2
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 保安林の指定の予定通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	6
公 告	
○ 入札公告（社会福祉課）	6
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	12
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	17
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	23
○ 同 上（同）	24
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	25
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示（県立香住高等学校）	26
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	26

告 示

兵庫県告示第622号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 (4) 初度の入札において、前記 4 (4) 及び 5 (5) アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、
 4 (4) 又は 5 (5) ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 2,045,449kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2020 through March 31, 2021

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 January 9, 2020 by direct delivery

17:00 January 9, 2020 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshida, Social Welfare Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 2775

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                    | 指 定 の 区 域      | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|----------------|---------------------|
| 一庫(2) I<br>(118000128) | 川西市一庫（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 一庫(3) I<br>(118000129) | 川西市一庫（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

|                         |                    |         |
|-------------------------|--------------------|---------|
| 一庫(4) I<br>(118000130)  | 川西市一庫 (別図 3 のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 一庫(2) II<br>(118000131) | 川西市一庫 (別図 4 のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東畦野(5) I<br>(118000132) | 川西市東畦野 (別図 5 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野(4) II<br>(118000133) | 川西市平野 (別図 6 のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 笹部 I<br>(218000045)     | 川西市笹部 (別図 7 のとおり)  | 土石流     |

(別図 1 から別図 7 までは省略し、3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和元年12月11日(水)から同月25日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第 5 条第 2 項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

(3) 提出期限

令和元年12月25日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和 2 年 2 月 25 日(火)までに、3 に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第 4 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大門(急) I-2 (126040161)	朝来市新井 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図 1 は省略し、3 に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和元年12月11日(水)から同月25日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

(3) 提出期限

令和元年12月25日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成23年兵庫県告示第1262号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏 三

## 1 改正しようとする区域の案

笹部(2)Ⅱ(118000085)の項中別図70、猪谷川Ⅰ(218000006)の項中別図98、正覚池谷川Ⅰ(218000007)の項中別図99、下財谷川Ⅰ(218000009)の項中別図101、山下谷川Ⅰ(218000010)の項中別図102を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 改正の案の閲覧期間

令和元年12月11日（水）から同月25日（水）まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

## (3) 提出期限

令和元年12月25日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成22年兵庫県告示第277号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

奥田路(5)Ⅱ(126040013)の項中別図13、中田路(4)Ⅱ(126040020)の項中別図20、中田路Ⅰ(126040021)

の項中別図21、口田路(7)Ⅱ(126040036)の項中別図36、佐中(1)Ⅱ(126040040)の項中別図40、以後Ⅰ(126040084)の項中別図84、八代(1)Ⅱ(126040094)の項中別図94、大門(急)Ⅰ(126040100)の項中別図100、上地(1)Ⅰ(126040126)の項中別図126、上八代(3)Ⅱ(126040130)の項中別図130、徳寿庵(2)Ⅰ(126040144)の項中別図144、糸谷川Ⅱ(226040044)の項中別図204、木之内川Ⅰ(226040097)の項中別図257、物部倉谷川Ⅰ(226040099)の項中別図259を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和元年12月11日(水)から同月25日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課

〒667-0022 養父市八鹿町下網場 320

(3) 提出期限

令和元年12月25日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日(火)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                   | 指 定 の 区 域          | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|
| 黒川田中Ⅰ<br>(118000001)  | 川西市黒川(別図1のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 黒川Ⅰ<br>(118000002)    | 川西市黒川(別図2のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 黒川奥滝谷Ⅰ<br>(118000003) | 川西市黒川(別図3のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 山原Ⅰ<br>(118000005)    | 川西市緑が丘1丁目(別図4のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 緑が丘Ⅰ<br>(118000006)   | 川西市緑が丘1丁目(別図5のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 山原(2)Ⅰ<br>(118000007) | 川西市山原1丁目(別図6のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |

|                         |                       |         |          |
|-------------------------|-----------------------|---------|----------|
| 大和西(1)Ⅰ<br>(118000008)  | 川西市大和西5丁目(別図7のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり  |
| 笹部Ⅰ<br>(118000010)      | 川西市大和西5丁目(別図8のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり  |
| 大和東(2)Ⅰ<br>(118000011)  | 川西市大和東4丁目(別図9のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり  |
| 東畦野(3)Ⅰ<br>(118000016)  | 川西市東畦野1丁目(別図10のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 黒川大原(1)Ⅱ<br>(118000079) | 川西市黒川(別図11のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 黒川大原(2)Ⅱ<br>(118000080) | 川西市黒川(別図12のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 黒川大原(3)Ⅱ<br>(118000081) | 川西市黒川(別図13のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 黒川大峰Ⅱ<br>(118000082)    | 川西市黒川(別図14のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 笹部(2)Ⅱ<br>(118000085)   | 川西市笹部3丁目(別図15のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 東畦野(2)Ⅱ<br>(118000086)  | 川西市長尾町(別図16のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 西畦野Ⅱ<br>(118000088)     | 川西市西畦野(別図17のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 黒川大上Ⅲ<br>(118000109)    | 川西市黒川(別図18のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 東畦野(2)Ⅲ<br>(118000114)  | 川西市東畦野山手1丁目(別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 一庫(2)Ⅰ<br>(118000128)   | 川西市一庫(別図20のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 一庫(3)Ⅰ<br>(118000129)   | 川西市一庫(別図21のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 一庫(4)Ⅰ<br>(118000130)   | 川西市一庫(別図22のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 一庫(2)Ⅱ<br>(118000131)   | 川西市一庫(別図23のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 平野(4)Ⅱ<br>(118000133)   | 川西市平野(別図24のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 大上川Ⅰ<br>(218000003)     | 川西市黒川(別図25のとおり)       | 土石流     | 別図25のとおり |
| 石打谷川Ⅰ<br>(218000004)    | 川西市黒川(別図26のとおり)       | 土石流     | 別図26のとおり |

|                       |                  |     |          |
|-----------------------|------------------|-----|----------|
| 国崎谷Ⅰ<br>(218000005)   | 川西市国崎（別図27のとおり）  | 土石流 | 別図27のとおり |
| 猪谷川Ⅰ<br>(218000006)   | 川西市笹部（別図28のとおり）  | 土石流 | 別図28のとおり |
| 正覚池谷川Ⅰ<br>(218000007) | 川西市笹部（別図29のとおり）  | 土石流 | 別図29のとおり |
| 笹部谷Ⅰ<br>(218000008)   | 川西市笹部（別図30のとおり）  | 土石流 | 別図30のとおり |
| 下財谷川Ⅰ<br>(218000009)  | 川西市山下（別図31のとおり）  | 土石流 | 別図31のとおり |
| 山下谷川Ⅰ<br>(218000010)  | 川西市山下（別図32のとおり）  | 土石流 | 別図32のとおり |
| 西畦野谷Ⅰ<br>(218000011)  | 川西市西畦野（別図33のとおり） | 土石流 | 別図33のとおり |
| 新滝川Ⅱ<br>(218000027)   | 川西市黒川（別図34のとおり）  | 土石流 | 別図34のとおり |

（別図 1 から別図34までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和元年12月11日（水）から同月25日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

令和元年12月25日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
与呂木 I (116010001)	三木市与呂木（別図 1 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
上の丸(1) I (116010002)	三木市上の丸町（別図 2 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
上の丸(2) I (116010003)	三木市上の丸町（別図 3 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
本町(1) I (116010005)	三木市本町 2 丁目（別図 4 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
本町(3) I (116010006)	三木市本町 3 丁目（別図 5 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
本町(4) I (116010007)	三木市本町 3 丁目（別図 6 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
福井(1) I (116010008)	三木市福井 3 丁目（別図 7 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
福井(2) I (116010009)	三木市福井 3 丁目（別図 8 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
大村 I (116010010)	三木市大村（別図 9 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
福井(3) I (116010011)	三木市福井 3 丁目（別図10の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図10の とおり
本町(2) II (116010012)	三木市本町 2 丁目（別図11の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図11の とおり
与呂木 A II (116010013)	三木市与呂木（別図12の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図12の とおり
正法寺 I (116010017)	三木市別所町正法寺（別図13 の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図13の とおり
下石野(1) I (116010018)	三木市別所町下石野（別図14 の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図14の とおり
和田 II (116010021)	三木市別所町和田（別図15の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図15の とおり
石野 II (116010022)	三木市別所町石野（別図16の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図16の とおり
前 I (116010023)	三木市志染町三津田（別図17 の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図17の とおり
十力 II (116010024)	三木市志染町戸田（別図18の とおり）	急傾斜地の崩壊	別図18の とおり

安福田Ⅱ (116010025)	三木市志染町安福田（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
井上Ⅱ (116010027)	三木市志染町井上（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
戸田Ⅱ (116010031)	三木市志染町戸田（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
戸田Ⅱ (116010032)	三木市志染町戸田（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
三津田Ⅱ (116010033)	三木市志染町三津田（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
三津田Ⅱ (116010037)	三木市志染町三津田（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
三津田Ⅱ (116010038)	三木市志染町三津田（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
細目Ⅱ (116010039)	三木市志染町細目（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
細目Ⅱ (116010040)	三木市志染町細目（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
戸田Ⅱ (116010041)	三木市志染町戸田（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
安福田(Ⅰ)Ⅲ (116010042)	三木市志染町安福田（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
安福田(Ⅱ)Ⅲ (116010043)	三木市志染町安福田（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
三津田Ⅲ (116010044)	三木市志染町三津田（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
四合谷Ⅲ (116010045)	三木市志染町四合谷（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
緑ヶ丘Ⅰ (116010080)	三木市緑が丘町本町1丁目（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
西(Ⅰ)Ⅰ (116010081)	三木市緑が丘町西1丁目（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
東自由ヶ丘(Ⅰ)(Ⅰ)Ⅰ (116010082)	三木市志染町東自由が丘1丁目（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
三津田Ⅰ (216010017)	三木市志染町三津田（別図36のとおり）	土石流	別図36のとおり

（別図1から別図36までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和元年12月11日（水）から同月25日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所河川砂防課

〒673-1431 加東市杜字西柿 1075—2

(3) 提出期限

令和元年12月25日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年12月 3 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                    | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|-----------------|---------------------|-------------------------------|
| 奥田路(1)Ⅱ<br>(126040009) | 朝来市田路（別図1のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 奥田路Ⅰ<br>(126040010)    | 朝来市田路（別図2のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 奥田路(2)Ⅱ<br>(126040011) | 朝来市田路（別図3のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 奥田路(4)Ⅱ<br>(126040012) | 朝来市田路（別図4のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 奥田路(5)Ⅱ<br>(126040013) | 朝来市田路（別図5のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 奥田路(7)Ⅱ<br>(126040014) | 朝来市田路（別図6のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 奥田路(8)Ⅱ<br>(126040015) | 朝来市田路（別図7のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 奥田路(9)Ⅱ<br>(126040016) | 朝来市田路（別図8のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 中田路(1)Ⅱ<br>(126040017) | 朝来市田路（別図9のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 中田路(2)Ⅱ<br>(126040018) | 朝来市田路（別図10のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |

|                         |                 |         |          |
|-------------------------|-----------------|---------|----------|
| 中田路(3)Ⅱ<br>(126040019)  | 朝来市田路（別図11のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 中田路(4)Ⅱ<br>(126040020)  | 朝来市田路（別図12のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 中田路Ⅰ<br>(126040021)     | 朝来市田路（別図13のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 中田路(5)Ⅱ<br>(126040022)  | 朝来市田路（別図14のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 中田路(6)Ⅱ<br>(126040023)  | 朝来市田路（別図15のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 中田路(7)Ⅱ<br>(126040024)  | 朝来市田路（別図16のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 中田路(8)Ⅱ<br>(126040025)  | 朝来市田路（別図17のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 中田路(9)Ⅱ<br>(126040026)  | 朝来市田路（別図18のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 中田路(10)Ⅱ<br>(126040027) | 朝来市田路（別図19のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 口田路(1)Ⅱ<br>(126040028)  | 朝来市田路（別図20のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 口田路(2)Ⅱ<br>(126040029)  | 朝来市田路（別図21のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 口田路(3)Ⅱ<br>(126040030)  | 朝来市田路（別図22のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 口田路(4)Ⅱ<br>(126040031)  | 朝来市田路（別図23のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 口田路(5)Ⅱ<br>(126040032)  | 朝来市田路（別図24のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 口田路(6)Ⅱ<br>(126040035)  | 朝来市田路（別図25のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 口田路(7)Ⅱ<br>(126040036)  | 朝来市田路（別図26のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 口田路(8)Ⅱ<br>(126040037)  | 朝来市田路（別図27のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 口田路(9)Ⅱ<br>(126040038)  | 朝来市田路（別図28のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 田路Ⅱ<br>(126040039)      | 朝来市田路（別図29のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 佐中(1)Ⅱ<br>(126040040)   | 朝来市佐囊（別図30のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |

|                        |                 |         |          |
|------------------------|-----------------|---------|----------|
| 佐中(2)Ⅱ<br>(126040041)  | 朝来市佐囊（別図31のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 佐中(3)Ⅱ<br>(126040042)  | 朝来市佐囊（別図32のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 佐中(5)Ⅱ<br>(126040043)  | 朝来市佐囊（別図33のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 佐中(6)Ⅱ<br>(126040044)  | 朝来市佐囊（別図34のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 鉾山(1)Ⅱ<br>(126040045)  | 朝来市佐囊（別図35のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 鉾山(3)Ⅱ<br>(126040046)  | 朝来市佐囊（別図36のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 田中Ⅰ<br>(126040048)     | 朝来市佐囊（別図37のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 中村Ⅰ<br>(126040049)     | 朝来市佐囊（別図38のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 神子畑(1)Ⅱ<br>(126040050) | 朝来市佐囊（別図39のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 神子畑(2)Ⅱ<br>(126040052) | 朝来市佐囊（別図40のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 神子畑(3)Ⅱ<br>(126040053) | 朝来市佐囊（別図41のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 高橋Ⅰ<br>(126040054)     | 朝来市佐囊（別図42のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 中地Ⅰ<br>(126040055)     | 朝来市佐囊（別図43のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 平野(2)Ⅰ<br>(126040056)  | 朝来市佐囊（別図44のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 平野(1)Ⅱ<br>(126040059)  | 朝来市佐囊（別図45のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 平野(2)Ⅱ<br>(126040060)  | 朝来市佐囊（別図46のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 平野(3)Ⅱ<br>(126040061)  | 朝来市佐囊（別図47のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 平野(4)Ⅱ<br>(126040062)  | 朝来市佐囊（別図48のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 平野(5)Ⅱ<br>(126040063)  | 朝来市佐囊（別図49のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 平野(1)Ⅰ<br>(126040064)  | 朝来市佐囊（別図50のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |

|                       |                 |         |          |
|-----------------------|-----------------|---------|----------|
| 平野(6)Ⅱ<br>(126040065) | 朝来市佐囊（別図51のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図51のとおり |
| 出合Ⅰ<br>(126040066)    | 朝来市佐囊（別図52のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図52のとおり |
| 土肥(1)Ⅱ<br>(126040067) | 朝来市佐囊（別図53のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図53のとおり |
| 土肥(2)Ⅱ<br>(126040068) | 朝来市佐囊（別図54のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図54のとおり |
| 土肥(3)Ⅱ<br>(126040069) | 朝来市佐囊（別図55のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図55のとおり |
| 土肥(4)Ⅱ<br>(126040070) | 朝来市佐囊（別図56のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図56のとおり |
| 土肥(5)Ⅱ<br>(126040071) | 朝来市佐囊（別図57のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図57のとおり |
| 土肥(6)Ⅱ<br>(126040072) | 朝来市佐囊（別図58のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図58のとおり |
| 老波(1)Ⅱ<br>(126040073) | 朝来市佐囊（別図59のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図59のとおり |
| 老波(3)Ⅱ<br>(126040075) | 朝来市佐囊（別図60のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図60のとおり |
| 山本(1)Ⅱ<br>(126040078) | 朝来市佐囊（別図61のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図61のとおり |
| 山本(2)Ⅱ<br>(126040079) | 朝来市佐囊（別図62のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図62のとおり |
| 山本(3)Ⅱ<br>(126040080) | 朝来市佐囊（別図63のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図63のとおり |
| 山本(5)Ⅱ<br>(126040081) | 朝来市佐囊（別図64のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図64のとおり |
| 山本(4)Ⅱ<br>(126040082) | 朝来市佐囊（別図65のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図65のとおり |
| 山本(6)Ⅱ<br>(126040083) | 朝来市佐囊（別図66のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図66のとおり |
| 以後Ⅰ<br>(126040084)    | 朝来市羽瀧（別図67のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図67のとおり |
| 羽瀧(1)Ⅱ<br>(126040085) | 朝来市羽瀧（別図68のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図68のとおり |
| 羽瀧(2)Ⅱ<br>(126040086) | 朝来市羽瀧（別図69のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図69のとおり |
| 羽瀧(3)Ⅱ<br>(126040087) | 朝来市羽瀧（別図70のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図70のとおり |

|                        |                  |         |          |
|------------------------|------------------|---------|----------|
| 羽瀨(4)Ⅱ<br>(126040088)  | 朝来市羽瀨(別図71のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図71のとおり |
| 羽瀨Ⅰ<br>(126040089)     | 朝来市羽瀨(別図72のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図72のとおり |
| 長谷波Ⅰ<br>(126040092)    | 朝来市八代(別図73のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図73のとおり |
| 八代(2)Ⅱ<br>(126040093)  | 朝来市八代(別図74のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図74のとおり |
| 八代(1)Ⅱ<br>(126040094)  | 朝来市八代(別図75のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図75のとおり |
| 中山Ⅰ<br>(126040095)     | 朝来市八代(別図76のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図76のとおり |
| 崎山Ⅰ<br>(126040097)     | 朝来市新井(別図77のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図77のとおり |
| 城ノ本(1)Ⅰ<br>(126040099) | 朝来市新井(別図78のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図78のとおり |
| 大門(急)Ⅰ<br>(126040100)  | 朝来市新井(別図79のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図79のとおり |
| 山田(1)Ⅰ<br>(126040101)  | 朝来市新井(別図80のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図80のとおり |
| 山田(2)Ⅰ<br>(126040102)  | 朝来市新井(別図81のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図81のとおり |
| 立脇(4)Ⅱ<br>(126040119)  | 朝来市立脇(別図82のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図82のとおり |
| 立脇(3)Ⅱ<br>(126040120)  | 朝来市立脇(別図83のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図83のとおり |
| コモ井Ⅰ<br>(126040121)    | 朝来市立脇(別図84のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図84のとおり |
| 虹の街Ⅰ<br>(126040124)    | 朝来市立脇(別図85のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図85のとおり |
| 立脇(2)Ⅱ<br>(126040125)  | 朝来市立脇(別図86のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図86のとおり |
| 土地(1)Ⅰ<br>(126040126)  | 朝来市立脇(別図87のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図87のとおり |
| 立脇(1)Ⅱ<br>(126040127)  | 朝来市立脇(別図88のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図88のとおり |
| 上八代(1)Ⅱ<br>(126040128) | 朝来市上八代(別図89のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図89のとおり |
| 上八代(2)Ⅱ<br>(126040129) | 朝来市上八代(別図90のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図90のとおり |

|                        |                  |         |           |
|------------------------|------------------|---------|-----------|
| 上八代(3)Ⅱ<br>(126040130) | 朝来市上八代(別図91のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図91のとおり  |
| 上八代(4)Ⅱ<br>(126040131) | 朝来市上八代(別図92のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図92のとおり  |
| 上八代Ⅰ<br>(126040132)    | 朝来市上八代(別図93のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図93のとおり  |
| 上八代(6)Ⅱ<br>(126040133) | 朝来市上八代(別図94のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図94のとおり  |
| 桑市Ⅱ<br>(126040134)     | 朝来市桑市(別図95のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図95のとおり  |
| 福本Ⅰ<br>(126040135)     | 朝来市桑市(別図96のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図96のとおり  |
| 溝谷(2)Ⅰ<br>(126040136)  | 朝来市桑市(別図97のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図97のとおり  |
| 溝谷(1)Ⅰ<br>(126040137)  | 朝来市桑市(別図98のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図98のとおり  |
| 物部(3)Ⅱ<br>(126040141)  | 朝来市物部(別図99のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図99のとおり  |
| 岡本Ⅰ<br>(126040142)     | 朝来市物部(別図100のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図100のとおり |
| 物部(2)Ⅱ<br>(126040143)  | 朝来市物部(別図101のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図101のとおり |
| 徳寿庵(2)Ⅰ<br>(126040144) | 朝来市物部(別図102のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図102のとおり |
| 徳寿庵(1)Ⅰ<br>(126040145) | 朝来市物部(別図103のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図103のとおり |
| 物部(1)Ⅱ<br>(126040146)  | 朝来市物部(別図104のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図104のとおり |
| 下漆山川Ⅱ<br>(226040016)   | 朝来市田路(別図105のとおり) | 土石流     | 別図105のとおり |
| 下カイジリ川Ⅱ<br>(226040019) | 朝来市田路(別図106のとおり) | 土石流     | 別図106のとおり |
| 上助ヶ谷川Ⅰ<br>(226040020)  | 朝来市田路(別図107のとおり) | 土石流     | 別図107のとおり |
| 保尾野川Ⅱ<br>(226040027)   | 朝来市田路(別図108のとおり) | 土石流     | 別図108のとおり |
| 村坂川Ⅰ<br>(226040028)    | 朝来市佐囊(別図109のとおり) | 土石流     | 別図109のとおり |
| 神谷川Ⅱ<br>(226040034)    | 朝来市佐囊(別図110のとおり) | 土石流     | 別図110のとおり |

|                       |                  |     |           |
|-----------------------|------------------|-----|-----------|
| 馬場山川Ⅱ<br>(226040037)  | 朝来市佐囊（別図111のとおり） | 土石流 | 別図111のとおり |
| 糸谷川Ⅱ<br>(226040044)   | 朝来市佐囊（別図112のとおり） | 土石流 | 別図112のとおり |
| 深サコ川Ⅰ<br>(226040048)  | 朝来市佐囊（別図113のとおり） | 土石流 | 別図113のとおり |
| 下滝ノ奥川Ⅰ<br>(226040049) | 朝来市佐囊（別図114のとおり） | 土石流 | 別図114のとおり |
| 門山白川Ⅰ<br>(226040059)  | 朝来市八代（別図115のとおり） | 土石流 | 別図115のとおり |
| 下谷川Ⅰ<br>(226040063)   | 朝来市新井（別図116のとおり） | 土石流 | 別図116のとおり |
| 青坂川Ⅰ<br>(226040064)   | 朝来市新井（別図117のとおり） | 土石流 | 別図117のとおり |
| 菅谷川Ⅰ<br>(226040088)   | 朝来市立脇（別図118のとおり） | 土石流 | 別図118のとおり |
| 中ツ尾川Ⅰ<br>(226040094)  | 朝来市桑市（別図119のとおり） | 土石流 | 別図119のとおり |
| 木之内川Ⅰ<br>(226040097)  | 朝来市物部（別図120のとおり） | 土石流 | 別図120のとおり |
| 物部倉谷川Ⅰ<br>(226040099) | 朝来市物部（別図121のとおり） | 土石流 | 別図121のとおり |

（別図 1 から別図121までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和元年12月11日（水）から同月25日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課

〒667-0022 養父市八鹿町下網場 320

(3) 提出期限

令和元年12月25日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年2月25日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

大規模小売店舗の変更に係る届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。